

県民に伝えたい！総合治水の「草の根的」な広報活動

石原 純¹

¹兵庫県 丹波土木事務所 復興事業課 (〒669-3309 丹波市柏原町柏原688)

兵庫県は、県・市町・県民が一体となり、地域の治水安全度を向上させる「総合治水」の取組を進めている。県民が「総合治水」に参画・協働してもらうためには、内容を理解してもらわないと始まらない。しかし「治水対策」といったこれまで「お上がするもの」という固定概念があるものは、自分に関係するものとして捉えてもらえない。本稿では総合治水を知ってもらい、理解を深めてもらうために実施した「草の根的」な広報活動の概要と結果、今後の展開について報告する。

キーワード 総合治水 地域協働に向けた土木広報

1 はじめに

兵庫県では、河川下水道工事の「ながす」対策に加え、流域で雨水を一時的にためて・しみこませる「ためる」対策、浸水が発生しても被害の軽減を図る「そなえる」対策を組み合わせた総合治水(図-1)を推進しており、その礎となる総合治水条例を2012年4月に制定した。

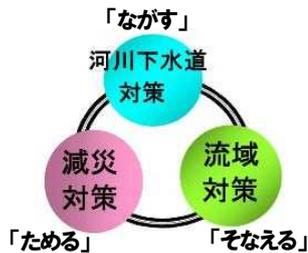


図-1 「ながす」「ためる」「そなえる」総合治水

条例には、総合治水の推進に関するあらゆる施策を示し、県・市町・県民の責務を明確にしている。これは県・市町・県民がそれぞれの立場で“できること”を“連携して”取り組むことで、浸水被害の軽減を目指しているからである。特に「ためる」「そなえる」対策においては、地域の人に協力してもらい、地域にあるものを活用するため、まず総合治水という言葉、その内容を知ってもらうことが、施策推進の第1歩である。

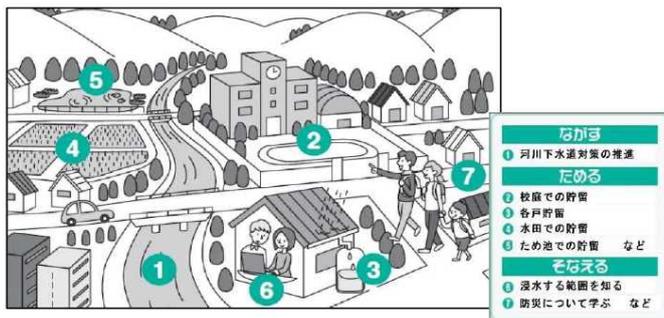


図-2 総合治水の具体的な取り組み

また地域にあった総合治水を推進する基本的な計画「地域総合治水推進計画」も全11地域で完成した。条例、推進計画もできたことから、総合治水を周知し、県民の取組につなげることが求められている。

2 総合治水の普及啓発の現状

条例制定直後(2012~13)は、条例が出来たことを伝えるため、あらゆる媒体(パンフレット、チラシ、ポスター、各種広報紙、ラジオ、新聞、HP)や機会(説明会、研修会等)を活用した広報を行ってきた。



図-3 作成した数々の媒体(パンフレット、チラシ、ポスターなど)

実施した内容をまとめると、表-1のとおりである。

表-1 これまでの広報活動の概要

| 項目 | 内容 | 広報手段 | 対象 |
|---------|--|--------------------------------|-----------------------------------|
| 条例の概要 | 多くの人の目に触れることを意識したPR | HP、パンフ、ポスターの配布、県市広報や新聞の掲載 | ・一般県民 ・市町職員 |
| 調整池の義務化 | 義務化に伴う利害関係者への説明 ①重要調整池の要・不要の考え方 ②設置の際の手続き、技術基準 | HPに掲載、重要調整池の手引きや技術基準の配布、説明会の実施 | ・関係市町職員(河川下水道、開発、防災関係) ・民間開発業者 |
| 具体的な取組 | 条例で努力義務とされた取組内容の周知(雨水貯留浸透、雨水貯留、耐水施設など) | 技術指針の配布、説明会の実施 | ・関係市町職員 ・環境意識が高い県民 |

当時は、条例制定にともない新たに義務化された内容（主に重要調整池）の周知を目的にしていたことから、説明対象が開発や防災関係者に限られ、また条例に市町の取組を定めたことから、行政関係者を中心とした条例の概要や取組等に関する説明会が多かった。

こうした状況から県民アンケート調査（2014.1）では、名前を知らない人が65%、名前を知っていても中身知らない人が27%と、総合治水の中身について9割以上の人が知らない結果であった。

これまでの広報活動の課題をまとめると、表-2のとおりである。

表-2 これまでの広報活動の課題

| 課題 | その原因 | 対応策 |
|-------------------|--|---|
| ①文章が難解、発信媒体が不適切 | ・正しく伝えたいから専門用語を多用してしまいが、一般には難しい ・正しい事を発信すれば、みんなが情報を把握してくれるという思い込み | ・理解してもらうに十分な、わかりやすい説明が必要 ・広報紙や新聞、HPなど伝えたい内容に合わせた広報媒体の選択が必要 |
| ②一般人に適した内容になっていない | 普段の生活に関係が深く、知ってもらべき内容を伝えていなかった | 身近で関心が持てる内容を伝える必要がある |
| ③量的な課題 | 頻度や対象者が少なかった | 量の大小の問題ではなく、まずは上記①②の対処 |

3 総合治水の「草の根的な広報活動」

表-2の①②の課題を踏まえ、2014年度からは広く一般に向けた総合治水の「草の根的」な広報活動を展開している。施策的、技術的に意識した点は次のとおりである。

①施策的な留意点：分かりやすい説明

ポイント1 ターゲット層は一般県民と小学生

知名度の向上には、総合治水に無関心な人、総合治水を知らない人に伝えることが最も必要であることから、主な広報対象者を一般県民と小学生とした。この層に伝わる内容とすれば、他のどの層に対しても通じる内容になると考えた。

ポイント2 職員自ら感覚的に伝える

パンフやパワーポイントなどを使った講義形式は、効率よく大多数に周知できる反面、形式的になりやすく、共感を得ることは難しい。

そこで県民の理解度を意識し、コミュニケーション重視の取組として、じょうろでジオラマ模型に水をまく体験を通じ、降った雨が川に集まることを、感覚的に理解してもらった。



図-4 左:ターゲット層のイメージ 右:職員自ら伝える取組

②技術的な留意点：何を知るべきなのか

ポイント1 深刻な水害をもたらす現状

総合治水の取組が必要な理由として、次の(ア) (イ)に示すような雨の降り方と土地利用の変化が挙げられる。

(ア) 短時間、狭いエリアでの集中豪雨の頻度が増加



グラフ-1 1時間100mm以上の雨の発生頻度(観測1,000地点あたり)

(イ) 都市化の進展に伴い雨水のしみ込む場所が減少

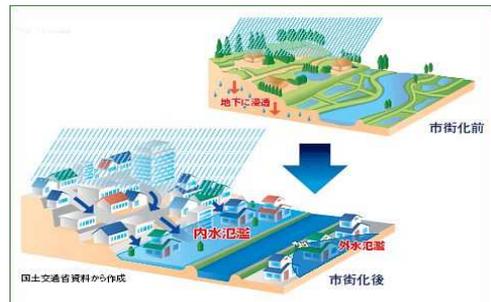


図-5 都市化前後での浸水の違い(イメージ)

こうした現状により、河川や水路に一度に集中して流れだす水量が増えたことを知り、道路冠水や地下街の水没など、新たな浸水被害が増えていることを伝えた。

ポイント2 浸水のしかたは地形によって大きく異なる

雨の降り方や周辺地形、河川・下水道の整備状況により、浸水のしかたが異なることや内水・外水氾濫による浸水の違いなど、具体的にイメージできない人は多い。

①自分の住む場所で、②浸水はどんな形態で起きるのかを知り、③その浸水形態にあった「そなえる」対策が必要なことを理解してもらうよう努めた。



図-6 左:浸水深の違い(ハザードマップ) 右:内水・外水氾濫の形態

3 (1) 実施内容

表-2の③のどの程度の広報活動により効果があるのかといった「量的な課題」に対する答えはよく分からないので、従来型の広報も含め、とにかく薄く・広く・貪欲に実施した。一つ一つはささいな取組であるが、連携及び束ねることで情報価値が向上し、マスコミ等で取り上げられることを期待した(表-3、写真1～5)。

表-3 「草の根的」な広報活動 実施内容

| 対象 | 広報手段 | 内容 | マスコミでの 取り扱い |
|----------|--|--|------------------------|
| 一般 県民 | 総合治水週間(5/15~21)での 集中的なプロモーション | 駅や庁舎等へのポスター掲示、庁舎で懸 垂幕設置、HP、ラジオ、SNS、メールマガジ ンなど多様な媒体でのPR[写真1] | なし |
| | イベントブースへの出展 ・西播磨フロンティア祭(光都) ・H16 災10周年フェア(淡路) ・福崎町コスモス祭(姫路) ・西播磨オータムフェスタ(光都) | <主に実施した内容> ・流域をイメージしたジオラマ模型を用い て、来場者と一緒に実験[写真2] ・ポケットティッシュなど PR グッズ[写真 3]を配布し、目にとまる機会の創出 | 神戸新聞 (写真付き) |
| | 商工会議所連合会等、民間企業への 普及啓発パンフレットの配布 | BCP や CSR の視点、助成制度を盛り込 んだ冊子を作成し、配布。企業ができ る、実施したくなる取組を紹介[写真4] | なし |
| 小学 生 | 小学校への出前授業 (大社小学校、洲本第一・二小学校) | ・ジオラマ模型を用いて、小学4年生と一 緒に実験。また、クイズ形式でそなえる 必要性を楽しく伝える出前授業を実施 [写真5] | 神戸新聞 写真付き、 サンテレビ |
| | 教育関係イベントへの出展 ・サイエンスフェア(神戸) ・青少年のための科学の祭典(神戸) ・工業教育フェア(但馬) | ・流域をイメージしたジオラマ模型を用い て、来場者と一緒に実験 ・取組内容がかんたんにイメージできる パネルを使って説明 | 神戸新聞 (写真付き) |



写真1 総合治水週間の取組



写真2 ジオラマ模型を用いた実験



写真3 各種PRグッズ



写真4 企業向けPR冊子



写真5 クイズ形式の出前授業

3 (2) 実施内容の考察

実施した内容は県民、小学生等から高い評価をいただき、担当者として満足できるものであった。この取り組みから得られた知見は次の3点である。

①水を知れば、自ら負担する意思が県民にできること

広報活動の中で、一般県民や教員、児童、NPO代表などさまざまな立場の人から意見を聴くことができた。意見の多くは「これまで治水のことを知るきっかけがなかった。分かりやすく知ることができれば、県民に負担がある取組にも納得ができる」であった。

昔は、地域の結びつきの中で、言い伝えや石碑等を通じ、地域の治水の特徴を知ることができたが、最近こうした話もあまり聞かない。直接顔を合わせたコミュニケーションの中で、職員が分かりやすく治水のことを伝える重要性を認識した。

②土木と教育との連携は、相性が良いこと

子どもたちはキラキラした目で出前授業を見聞きしており、治水対策という素材そのものにかかなりの興味を持っている。しかしこれまでは提供できる人材やしぐみが整っていなかったことを痛感した。

治水以外にも橋やトンネル、砂防や下水道など暮らしを支える土木は、身近な地域学習の素材として適している。総合学習や社会科の授業でも活用できる学習素材を企画して学校側に提示することや、出前授業の講師、教員のアシスタントなどの提供が必要である。

③キーマンを見つける“きっかけ”になること

学校やNPO関係者、農業従事者の中には、総合治水の理念に共感し、自分たちの地域や組織の中で“総合治水を広げたい”と言って取り組んでくれる応援団的な人達がいた。こうした人達の力を借りることで、行政的な普及啓発を超えた、人と人のつながりによる県民主導型の普及活動が可能になる。地域のリーダー的な人を経由した普及活動は、高い効果が期待できると考えている。

4 さらに普及啓発をめざして

～“広く薄く”から、ターゲットを絞った普及活動へ～

これまでの広報活動や最近の洪水・土砂災害に関する報道により、総合治水の知名度は着実に上昇していることから、「広く薄く」知名度をあげる活動は収束させる時期にきている。これからは県民一人一人ができることを取り組んでもらえるように、ターゲットを絞りそこに合わせた“しかけ”が必要である。

今回の経験を踏まえ“教育との連携”“県民を巻き込んだしかけづくり”が重要と考えており、具体的には次の(1)(2)のとおりである。

(1) 将来の技術者育成も見据えた教育との連携

① 高等学校との連携

土木の基礎知識がある工業高校や高専、また自然科学に興味がある理数系高校と連携し、行政とは異なる視点で、学生たちに総合治水の取組を広げる一翼を担ってもらおう。工業高校や高専生は将来土木を職業とするイメージをもって、取組を広げるための直接的な連携を、理数系高校生には総合治水に関連する自然科学分野の自由研究を実施し、一般県民に近い目線で総合治水を考えてほしいと考えている(表4)。

表-4 高等学校との連携策

| 対象 | 属性 | 連携の方向性 | 具体的な取組例 |
|----------|-----------|---|--|
| 工業高校・高専生 | 専門的、関心が高い | 総合治水を推進するための現実的課題がテーマ (例)総合治水の広め方、ため池による流出抑制効果の検証等 | ・総合治水のジオラマ模型の製作・PR活動(実施中) ・都賀川流域における流出抑制対策の研究(実施中) |
| 理数系高校生 | 一般的、関心は低い | 総合治水と関連があり、学生の興味が高い自然科学分野の課題がテーマ (例)エコロジー、自然との共生、環境保全等 | ・総合治水に関連する分野の共同研究(未実施) (例)雨水タンクによる雨水の有効活用・雨水貯留浸透対策による生物環境へのプラス効果等 |

②小学生を対象とした総合治水の理念の浸透

総合治水の理念は“上流・下流相互の思いやり”にある。下流に住む人のことを考えて、上流の住む人は開発時に調整池や雨水浸透施設「ためる」対策を十分にを行い、下流はそうした上流の行動に感謝するといった相互の“思いやり”が、総合治水を理解する上で必要な心構えである。

この道徳的かつ本質的なことを、出前講座やジオラマを用いた実験等によって小学生に分かりやすく広めたい。地道な啓蒙活動を行うことで、子どもたちを通して家庭にも浸透し、子供たちから親へ、親から地域へと総合治水への理解・協力姿勢が高まると考えている。

(2) “県民主体”につなげる取り組み

①「総合治水・応援団(仮)」による普及活動

行政の啓発は「～しなければならぬ～すべき」といった“正論”になりがちであるが、もっと気楽に・緩やかに浸透させる観点で、市民活動的なアプローチが適していると考えられる。総合治水に好意的な県民を「総合治水・応援団(仮)」として、彼らの活動を支援することで、口コミを中心とした広がり期待している(表5)。

表-5 総合治水・応援団(仮)を支援する具体的な取組

| 項目 | 取組内容 |
|------------------|---|
| 説明資料、ノベルティグッズの提供 | ・動画や紙芝居等、一般県民がわかりやすく、とっつきやすい説明材料を提供 ・缶バッジやうちわ等、ノベルティグッズの提供 |
| 意見交換会の開催・表彰制度の創設 | ・応援団から施策の改善策等をヒアリング ・大きな功績があった活動に対する表彰制度の創設 |
| 活動の支援 | ・交通費やジオラマ模型の運搬等活動実費の支援 ・県や市の広報、新聞等で取組記事を掲載 |
| サポーターの募集 | ・総合治水に興味がある県民を公募。応援団と一緒に活動 |

② 流域住民としての意識醸成

洪水は自らの生活範囲の降雨だけではなく、上流の降雨・地形の影響を受ける。すなわち流域全体の水循環のバランスによって発生するものである。しかし洪水警報や注意報といった普段の暮らしの中で伝わる防災情報は市町単位で発令されており、洪水発生の本質的なところである「流域」を意識することは希である(図-7)。

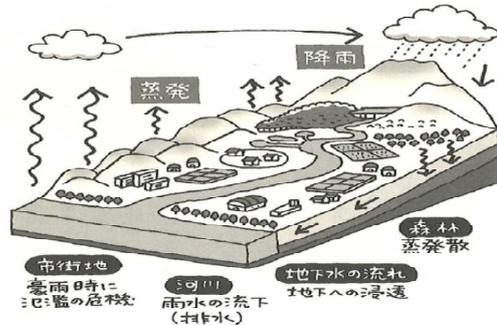


図-7 洪水は流域全体のバランスの中で発生する¹⁾

こうした現状を踏まえて、川の上～下流までをバスで巡り、流域の自然や旧跡を楽しみながら、ダムや砂防えん堤といった防災施設の役割を知る“流域を体感するツアー”を実施する。スケールの大きな土木構造物の役割を体感することや、流域と自分たちの暮らしの関係を知ることによって、一人一人が果たすべき役割を認識するきっかけをつくりたいと考えている。

5 おわりに

行政の土木技術職の仕事は、安全・安心で豊かさが実感できる国土づくりの推進に向け、道路・河川など社会基盤の整備を進めることであり、私もこれまでハード整備を担当することが多かった。

しかし今回、総合治水の広報というソフト的な業務を担当した中で、土木技術職が持つ大きな“価値”、すなわち「技術的な裏付けをもち、わかりやすく県民に社会基盤の必要性を伝え、共感を引き出す力」の重要性に気づくことができた。技術者は災害復旧・快適なまちづくりへの技術的なサポートのみならず、意識をすれば自然と共生するための智恵の伝承者になることができる。

「治水はお上の仕事」といわれていたものが、総合治水によって県民の参画と協働によるものに、大きく転換される。確かに総合治水の取組では、治水安全度の劇的な向上は見込めないかもしれない。しかし公共投資が少なくなれば、自ずと地域協働による「ためる」「そなえる」に頼らざるを得ない。これからの土木技術職は前述の「共感を引き出す力」がますます重要になるものと考えている。

参考文献 1) 岸由二著:「流域地図」の作り方